

令和6年度地域おこし協力隊募集要項

古殿町は福島県の中通りに位置し、いわき市、平田村、石川町、鮫川村と隣接する四方を山に囲まれた自然豊かな町です。古殿町のゆるキャラ「やぶさめくん」にも象徴されるように伝統の神事流鏝馬や林野庁「森の巨人たち百選」、県の天然記念物にも指定されている樹齢約400年で高さ20mもあるヤマザクラ「越代のサクラ」など数々の魅力が古殿町にはあります。

【募集隊員】

ICT 教育支援隊員

【活動内容】

- ア 小学校及び中学校における ICT を活用した授業展開の支援
- イ 教職員の研修や校務における ICT の利活用
- ウ 児童の情報モラル等の普及活動
- エ その他 ICT 活用を進めるために必要な業務

【募集内容】

1. 募集人数

1名

2. 応募資格

以下の全ての条件を満たす方

- ① 応募時点で満20歳以上の方
- ② 教育に関心があり、現場に携わりたい方
- ③ 都市地域等に生活の拠点を置く方で、採用日以降、速やかに住民票を古殿町へ異動できる方（「都市地域等」の詳細についてはお問合せください。）
- ④ 普通自動車免許をお持ちの方
- ⑤ パソコン（ワード、エクセル、SNSアプリ等）の操作ができる方
- ⑥ 地域おこし協力隊の活動に意欲と情熱を持ち、地域住民と協働できる方
- ⑦ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
- ⑧ ICT 支援のためのスキルや経験のある方（資格等は問いません。）

3. 採用時期

随時採用

【雇用条件】

1. 雇用形態

町が会計年度任用職員として雇用し、地域おこし協力隊員として委嘱します。
勤務地は古殿小学校及び古殿中学校となります。

2. 雇用期間

採用日から最長3年間。

雇用契約は、活動状況を考慮した上で、年度末に更新します（活動状況に基づいて判断するため、必ず更新されるわけではありません）。

3. 勤務日数及び勤務時間

- ① 勤務日数 週5日
- ② 勤務時間 8時00分から16時30分
- ③ 有給休暇は年10日、夏季休暇は年3日です。

4. 報酬

報酬は、基本的に月額246,400円とします。ただし、応募者の知識、技術、職務経験等を考慮し、協議の上で増額又は減額することがあります。

また、町の規程に基づき、6月と12月に期末手当及び勤勉手当を支給するほか、一定の条件を満たした場合には、退職金を支給します。

5. 保険等の加入について

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

6. 活動の拠点

基本的に古殿小学校又は古殿中学校に執務拠点を設けます。

7. 活動に要する経費の負担

予算の範囲内で、報酬とは別に活動経費（出張旅費、通信費、備品購入費等）を町が負担します。

車両については、基本的に町から貸与します。

また、住居については、基本的に町が公営住宅を手配しますが、空き室の状況等に依りて、民間住宅を案内することもあります。いずれの場合も家賃は町が負担しますが、引っ越し費用や光熱水費は個人負担です。

【応募方法等】

1. 応募手続

(1) 応募受付期間

随時募集

(2) 応募方法

以下の書類を下記の役場担当宛てに郵送してください。

- ① 古殿町地域おこし協力隊員応募用紙（様式は町 HP からダウンロード可能）
- ② 現居住地の住民票
- ③ 普通自動車免許証の写し

2. 選考

(1) 第1次選考（書類審査）

提出いただいた応募用紙の記載内容に基づき選考を行います。結果は応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に古殿町役場で面接を行います。第2次選考の日程等の詳細につきましては、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

なお、第2次選考に要する交通費は応募者の負担とします。結果は、第2次選考の受験者全員に文書で通知いたします。

〈問い合わせ先及び応募書類提出先〉

〒963-8304

福島県石川郡古殿町大字松川字新桑原31

古殿町役場総務課企画推進係 山崎、根本

電話： 0247-53-4611

e-mail： kikaku@town.furudono.fukushima.jp